

日・GUAM協力プログラム(骨子)

- 2007年の日・GUAM間の協力開始以来、日本は民主主義、自由、国際法の規範・原則を含む法の支配、市場経済等の基本的価値を共有するGUAM諸国の発展を支援。日・GUAM間の対話及び実務的協力を継続・強化する強い意志を双方が確認。
- これまで数多くのハイレベルを含む会合が実施された他、省エネルギー技術、投資・貿易促進、防災等様々な分野における専門家の対話も行われた。こうした交流の結果、日・GUAM関係の発展、日・GUAM間の民間部門の協力強化、GUAM地域協力における日本のより強い関与など、様々な成果が得られた。
- 将来的な協力目標として、開発協力に係る日本の基本政策を踏まえ、以下の4つを追求する。
 - 国連憲章及び国際法の諸原則及び規範に基づいて、国際平和及び安全保障を維持するための国際関係・地域関係の諸課題についての幅広い議論
 - 日・GUAM間の実務的協力のためのプログラム及びプロジェクトの策定・実施
 - 日・GUAM間で共通の利益があり、かつ協力可能な分野における協力
 - 既存の日・GUAM枠組みの発展を目的とした対話の継続
- 日・GUAM協力プログラム実施のための協力手段として、主として以下の5つを設定。
 - 日・GUAM閣僚級会合
 - 日・GUAMナショナル・コーディネータ会合
 - 日本の専門家の参加を得たGUAM作業部会
 - 日・GUAM間の実務的協力のためのアド・ホック専門家グループ
 - 相互に利益を有する分野におけるワークショップ及びセミナー
- 日・GUAM協力の優先事項として、国際関係・地域関係、観光、エネルギー、GUAM自由貿易地域、投資プロジェクト、インフラ、防災、環境保護、農業、医療、水管理等の分野を設定。
- 日・GUAM協力プログラムは、GUAM地域における日・GUAM間の相互交流促進のためのプラットフォームとなるものであり、地域における信用と信頼の強化に貢献し、地域の統合と安定をもたらすものである。

【参考】

- 「民主主義と経済発展のための機構－GUAM」は民主化の促進と市場経済による経済発展を共通の目標とする4カ国(ジョージア, ウクライナ, アゼルバイジャン, モルドバ)によって1997年に創立された, 対話と協力のための地域フォーラム(機構名GUAMは, 加盟国の頭文字)。事務局はウクライナの首都キエフに設置。
- 2007年6月以降, GUAMナショナル・コーディネータ(外務次官級)との協議を6回, 外相級会合を2回実施。
- 本プログラムは第2回外相級会合で日本側が中長期的計画策定の必要があると提案したのを受け, 日・GUAM間の調整を経て, 今回署名に至る。